

一般競争入札公告

次の委託業務について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 8 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称 令和 7 年度低濃度 PCB 廃棄物の期限内処理に係る広告委託業務
- (2) 業務の内容 仕様書による。
- (3) 履行期間（契約期間） 契約締結の日から令和 7 年 12 月 26 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 沖縄県内に本店を設置している法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (4) 入札参加資格申請書等の提出日まで、本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (5) 過去 2 箇年の間に国（独立行政法人、公共及び公団を含む。）又は地方公共団体と広告関係業務の契約を 2 回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有すること。
- (6) 次の各号に該当しないこと。
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下、「暴力団体等反社会勢力」という。）。
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (7) 加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険等）に加入し、保険料の滞納が無いこと。
- (8) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (9) 労働関係法令を遵守していること。
- (10) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

3 一般競争入札参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書及び関係資料（以下「資格審査資料」という。）を持参又は郵送により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格審査資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 資格審査資料の提出期間等

ア 提出期間

公告の日から令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）までの毎日午前 9 時から午後 5 時まで。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※郵送による場合は、令和 7 年 8 月 22 日（金曜日）午後 5 時必着

イ 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県環境部環境整備課
TEL：098-866-2231 FAX：098-866-2235

ウ 提出方法

持参又は郵送

(2) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、郵送等により通知する。

(3) 資格の有効期間

この公告に基づき資格を有してから契約締結日までとする。

(4) 資格審査申請事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届出を提出しなければならない。

ア 商号又は名称

イ 住所また所在地

ウ 氏名（法人にあたっては、代表者の氏名）

エ 使用印鑑

オ 法人にあつては資本金

カ 電話番号

(5) 資格の取り消し等

ア 入札参加の資格を有する者が 2 に該当しなくなった場合は、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

イ 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者に資格の取り消しの旨を通知する。

(6) 資格の適用

この入札に参加する者の資格は、本委託業務にかかる入札に限り適用する。

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年 9 月 12 日（金曜日）午前 10 時 30 分

(2) 場所 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁 3 階第 5 会議室

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

沖縄県財務規則第 100 条第 1 項の規定により、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

(2) 契約保証金

沖縄県財務規則第101条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を県に納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。

6 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない入札及び入札書に代理人の署名または記名押印いずれかない入札

7 入札説明書及び仕様書の交付の期間及び場所

- (1) 期間 本件公告日から令和7年8月22日（金曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県ホームページに掲載
(<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/seibi/index.html>)

8 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県環境部環境整備課
- (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号（県庁行政棟4階）
- (3) 連絡先 電話番号 098-866-2231 FAX 098-866-2235
E-mail aa035009@pref.okinawa.lg.jp
問合せ・連絡等は上記メールアドレスをお願いします。

9 その他必要な事項

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) その他、詳細は「入札説明書」による。